

## 令和6年度西成区区政会議 第2回安全あんしん部会 会議録

1 開催日時 令和6年7月23日(火) 14時30分から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

### 【区政会議委員】

山上 博朗議長、塩田 亨副議長、太田 キヌ子委員、小池 廣子委員、近藤 惠策委員、菅谷 恵津子委員、戸崎 美江子委員、

### 【市会議員】

山口 悟朗市会議員

### 【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、野口 浩(副区長)、森 浩一(保健福祉担当部長)、得能 邦彦(総務課長)、石田 淳也(総合企画課長)、式地 光雄(まちづくり推進担当課長)、北野 陽一(市民協働課長)、浅野 志昌(地域支援担当課長)、鶴見 真由美(保健担当課長)、田中 さおり(保健主幹)、西川 志保(区政推進担当課長代理)、堀 俊一(地域支援担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

(1) 身近なテーマでの議論について

(2) 令和6年度西成区運営方針の取組みについて

5 議事内容

【堀 地域支援担当課長代理】 お待たせいたしました。

それでは、定刻でございますので、ただいまより令和6年度西成区区政会議第2回安全あんしん部会を開催いたします。

本日もご出席の皆様方におかれましては、お忙しい中、またお暑い中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます西成区役所市民協働課の堀でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

座って進めさせていただきます。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず、1枚目ですが、令和6年度西成区区政会議第2回安全あんしん部会、次第でございます。次に、安全あんしん部会の委員と職員の名簿でございます。次に、資料1-1、区政会議の議論テーマについて（第2回安全あんしん部会）の資料でございます。次に、資料1-2、西成区の備蓄物資についての資料でございます。次に、机の上に本日置かせていただきました市民防災マニュアルと書かれた冊子でございます。次に、資料2-1、令和6年度西成区運営方針の資料でございます。次に、資料2-2、令和6年度西成区運営方針補足説明資料でございます。最後に、意見票でございます。

以上でございますが、不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項を申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、本日の会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中、ご発言いただく際は、職員がマイクをお持ちいたしますので、なるべくゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますようご協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の臣永よりご挨拶を申し上げます。

区長、よろしくお願ひいたします。

**【臣永区長】** 皆さん、改めましてこんにちは。

大変お忙しい中、また折からの暑さの中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。令和6年度の第2回西成区区政会議安全あんしん部会ということで開催をさせていただきたいと思ひます。また、日頃から地域の皆さんのためにご尽力いただいておりますこと、区政各般にわたりますご尽力、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。

この会議につきましては、ご承知のとおり、区民の皆様との協働による区政運営の実現に向けて開催する区政会議の部会として、安全・安心というテーマに絞り、より効率的で

効果的な議論を行うことを目的としたものでございます。本日の2回目の安全あんしん部会では、身近なテーマの議論として、防災にテーマを絞って議論をしていただきたいと思いますので、委員の皆様には活発なご意見を賜りたいと思います。その後、令和6年度西成区運営方針の取組について説明をさせていただきます。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 それでは、次に委員の方々をご紹介します。配付しております委員名簿をご覧ください。

太田委員でございます。

【太田委員】 太田キヌ子と申します。よろしくお願い申し上げます。

【堀 地域支援担当課長代理】 小池委員でございます。

【小池委員】 小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 近藤委員でございます。

【近藤委員】 近藤です。よろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 塩田委員でございます。

【塩田委員】 塩田でございます。よろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 菅谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀 地域支援担当課長代理】 山上委員でございます。

【山上委員】 よろしく申し上げます。山上です、どうも。

【堀 地域支援担当課長代理】 本日、芝辻委員、松本委員におかれましては、所用のためご欠席をされております。

続きまして、本日、オブザーバーといたしましてご出席をいただいております市会議員の方を紹介をさせていただきます。

山口議員でございます。

【山口議員】 皆様、こんにちは。山口でございます。

【堀 地域支援担当課長代理】 それでは、次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿のほうをご確認くださいませう、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議事進行につきましては、議長にお任せしたいと思います。

山上議長、よろしくお願いいたします。

【山上議長】 議長を務めさせていただきます山上です。

それでは、早々ではございますが、進行をさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

では、議題の1、身近なテーマの議論につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長をしています浅野と申します。

着席のままでご説明させていただきます。

資料のほうは、右肩、資料1-1と書かれた資料をご覧ください。

今回、部会で議論していただく身近なテーマについてご説明させていただきます。

議題につきましては、「災害の備えについて」とさせていただきました。今年の元日に発生しました能登半島地震についても記憶に新しいところとは思いますが、その能登半島地震をはじめ、近年大きな地震が発生している状況ですので、皆様も身近に感じられているのではと考え、今回このテーマにさせていただきました。

続きまして、資料1-2をご覧ください。

西成区の備蓄物資についてとなっております。

災害時の備えについて議論していただく前に、大阪市における災害時の備蓄物資について、少しご説明させていただきます。

ページをめくっていただきまして、2ページ目、まず大阪市における備蓄の考え方としては、平成26年12月に策定されました大阪市防災・減災条例の第23条に定められております。第1項に「市長等」、我々ですね。災害の発生に備え、食糧、毛布その他の生活関連物資の確保に努めなければならないとしています。また、第2項において、市民の皆様は、食品、飲料水その他の生活必需品を備蓄するよう努めなければならないと定められております。

ご承知のとおり、発生直後は行政による支援が難しい状況が想定されますので、このような考えに基づいて取組を進めている状況となります。

3ページ目が、備蓄物資の一覧となります。

主なものを記載させていただいておりまして、まず飲料水とか、アルファ化米等の食糧

ということになります。あと、生活用品としまして、毛布やおむつと簡易トイレ、生理用品とか、あと投光器、ランタンなども備蓄しております。また、その他としまして、ブルーシートとか、プライベートルーム、ポータブルラジオ等を物資として保管している状況となっております。また、救助資機材というバールとか、のこぎり、ジャッキについても避難所に備えている状況となっております。

備蓄量につきましては、3日を基本としておりまして、これは4日目以降に国から要請を待たずに物資等が避難地に緊急輸送されるプッシュ型による支援が行われるものということ踏まえまして、3日と設定させていただいております。

続きまして、4ページ目が先ほど備蓄物資で例に挙げましたプライベートルームの写真となっております。避難所においては、授乳やおむつ替えなどで周囲の視線を気にすることがあると思いますので、それを気にすることなく行えるようなものとして備えたものとなっております。

次は、5ページ目です。備蓄物資や支援物資の流れを記載した図となっております。

備蓄物資につきましては、資料の中央の大阪市の備蓄倉庫、市内7か所ございますが、あと西成区役所、この庁舎の4階と、あと区内に24か所あります小学校などの災害時避難所に分散して備蓄しております。また、発災後は、支援物資として国や大阪府、指定都市、関西広域連合等とか、あと防災協定を締結しております企業の方々から支援物資が届く形になっていまして、支援物資につきましては、一度大阪市の備蓄倉庫に納入された後、各避難所に搬送される予定となっております。

続きまして、お手元に市民防災マニュアルというファイルをお配りしました。ご覧いただきたいと思います。

市民防災マニュアル、20ページに地震、風水害に対する日頃の備えということで資料がございますので、ご説明させていただきます。

これは西成区に転入される方にお渡ししているものとなりまして、大阪市内で備蓄しているものと重複しているものがありますが、ご自身で家庭に備えていくものとして、右下のほうに記載させていただいております。また、同じように飲料水や非常食、衣類とか、生活用品、その他という形で項目分けにして記載させていただいております。また、欄外にも記載しておりますが、ふだんから食べ慣れた常温保存が可能な食品を少し多めに買い置きしていただきまして、ローリングストック法と申しますが、食べ慣れた食品を非常食にすることができますということも欄外に記載させていただいております。

また、その上のほうに、個人や家庭の事情に合わせ備えを検討するものとしまして、小さな赤ちゃんとか、高齢者用品としまして、赤ちゃんにつきましては粉ミルクとか、哺乳瓶、離乳食とか、紙おむつといったものが記載させていただいてまして、高齢者用品としましては、予備の眼鏡とか、持病薬というものを記載させていただいております。

以上ご説明しました内容などを参考に、ご意見を伺えればと思っています。

説明については以上となります。

**【山上議長】** 今の事務局からありました説明内容を踏まえまして、意見交換をしたいと思います。

テーマとして、災害時の備えであります。事務局からの資料1-2、それから西成区の備蓄物資や冊子の市民防災マニュアルの20ページを見ていただけますか。20ページを見てもらいまして、家庭に備えておくものとか書いています。もっとこれあったほうがいいかなとか、こんなもの家に置いていないとか、各委員の方々からご意見を言っていて進めてまいりたいと思っています。

例えばですけれども、この冊子の20ページの下にあります家庭に備えておくものの中にアルファ米と書かれていますけれども、先ほども備蓄倉庫で見てもらいましたけれども、これ皆さん、家に置いておられますでしょうか。私も置いていないんですけれども、小学校に行ったときに、防災訓練でこのアルファ米を、女性部長を筆頭に私らもさせていただいて、食べさせてもらいました。こういうものが家にあるかないか、そういうこととか、それから電子レンジで温めご飯でしたら家に置いておられる方もおられると思いますが、アルファ米を置いておられる方は少ないのではないかなと思っています。それにあまり食べたこともないのではないかなと思う。私も1回ですけれども、食べましたけれどもといった感じで、事務局からの説明や資料を見ていただいて、思ったことなどがあれば、お話をさせていただきたいなと思っています。

それでは、お一人ずつ順番に意見をいただけたらと思うんですけれども、副議長の塩田さんから時計回りをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**【塩田副議長】** 座ったままで話をさせていただきます。

たくさんの食料品等々、備蓄はしてはると思うんですけれども、私の孫にアレルギーの子がいてまして、卵アレルギーなんです。ちょっとでもあると、やっぱり口に入ると、かなり激しいアレルギー反応が出るということで、ごく数的には少ないんでしょうけれども、いろんなアレルギーの方もおられると思いますので、そういうふうな子供がおる家では、

なかなかすぐに備蓄品も食べてくれというわけにいかないと思いますので、その辺のところを少しお考えいただきましたらなというふうに思います。

以上でございます。

【戸崎委員】 今、山上議長が言われたアルファ米はどこに売っているのかなと思っていた。スーパーに売っていますか。

【山上議長】 スーパーでは見たことない。

【戸崎委員】 私も見本で学校から頂いたのはあるんですけども、すぐ食べてしまって備蓄していないんですよ。売っているかなと思ったら、売っていないんじゃないのかなと。

カレーのルーですね。あれは何かそのまま使えるというカレーのルーが売っているんです。そういうものをちょっと備蓄してもらって。

【山上議長】 役所から頂いたか、消防署から頂いたことがあります。

【戸崎委員】 ですよ。売っていないですよ。どこで入手したらいいんでしょうか。

【浅野地域支援担当課長】 スーパーにはなかなか置いていないと思いますけれども、ホームセンターとかの防災コーナーとかに置いてあったりしますので、ここでご確認いただければと。

【山上議長】 次、菅谷さん、よろしくお願いします。

【菅谷委員】 そうですね。私もアルファ米はよく訓練で使うんですけども、さて、これを置いているかというたって、ちょっと買ったこともないし、防災用品のところに行けばあると思うんですけども。

この前よその会議で出たんですけども、赤ちゃんのミルク飲んでいる人が、この防災に遭うたときに、アルファ化米も食べさせられないし、どうするのという問題も起きたんです。そういうこともちょっとね。赤ちゃんの物がせっぱ詰まってないのと違うかという話題もあったんですよ。そういうところも、お米はアルファ化米とか何とかいうけれども、赤ちゃんには無理ですしね。そういうところもちょっと考えていかなきゃいけないのと違うかなと思います。

【山上議長】 ありがとうございます。

【近藤委員】 今、ずっと見ていたんですけども、これだけの量を備蓄していくには、1か所では無理なんです。うちの組合でも備蓄しているんですけども、いざ混乱したときにどこに何があるか分からないから、この関係者は常にこれを把握してもらって、いざといったときにスムーズに行くようにしてもらわな。莫大な量やから、何か所で。う

ちらでも4か所か、5か所に分けて置いてありますから、そこを気をつけてほしいです。

【小池委員】 小池でございます。

いざ、このような備蓄に何を備えてというたら考えさせられるところでございますけれども、先日NHKで見ていたときに、小さい話ですけれども、カップ麺に、普通お水でも、お湯はすぐさっと出ないとかのときに入れてもいいんですけれども、カップ麺にお茶を入れても食べられるんですよ。味はそんなにおいしくないというほどではなくて、何か最後のときのNHKで実験しているのは、オレンジジュースでもカップ麺に入れて、そんなに味が。それで、そういうように、いざとなったときにいけるので、カップ麺は切らさないように、ただ私のところではしているつもりでございます。

【太田委員】 私は特別にはございませんけれども、アルファ米のことを先ほど言っていましたけれども、ライフか、ホームセンターとかも置いてありますね。私、買ったことがないんですけれども、特別においしいというものじゃないから、ここに行ったらあるんやなというのがありますので、ライフなんか行ったらあります。無洗米とかね、一緒に置きますわ。買ったことはない。

【山上議長】 南津守店ですか。

【太田委員】 そうです。行ってみたらいいと思いますけれども。別に私は買ったことがないんですけれども、置いてあるのはあります。どうぞ。

【山上議長】 皆様方の意見、どうもありがとうございます。参考にさせていただいて、役所の方もよろしく願いいたします。

今、皆様から貴重なご意見をいただきました。できることとできないことがあると思いますが、区役所にはご意見を踏まえて、引き続き防災の取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議題の2、令和6年度西成区運営方針の取組について、事務局より説明をお願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長、浅野と申します。

また、座ってご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。令和6年度の西成区運営方針となっております。

まず、目標でございますが、一番上に掲げさせていただいておりますとおり「すべては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指すとしております。



2 段下、令和 6 年度の所属運営の基本的な考え方となりますが、若い人や子育て世帯を呼び込み、活力あるまちをつくるため、3 本柱、①子どもの夢がひろがるまち、②人と人がつながりにぎわうまち、③みんなが安心して暮らせるまちの施策を進めていくとさせていただきます。

次に、重点的に取り組む経営課題となりますが、所属運営の基本的な考え方でお示しました 3 本柱を基本に定めておまして、安全あんしん部会では、裏面の経営課題 3、みんなが安心して暮らせるまちを担当することとなっております。

経営課題 3 のみんなが安心して暮らせるまちの 2 段目、主な戦略となりますけれども、1 つ目、大規模災害等に備えた体制をつくる。2 つ目、行政と地域住民が連携して防犯・安全対策をおこなう。3 つ目としまして、あいりん地域の環境改善事例を広げていくとさせていただきます。

その下、アウトカム指標ですけれども、進捗度合を示した指標となりますけれども、区民へのアンケートで「西成区は、安全安心なまち」と感じる割合を、令和 9 年度までに 66% とすることを目標とさせていただきます。ちなみに、令和 6 年度は 54% を目標とさせていただきます。

次の右肩、資料 2-2 をご覧ください。運営方針の補足説明資料となっております。

ページをめくっていただいて、2 ページ目は同一内容ですので割愛させていただきます。3 ページ目に、経営課題における主な具体的取組を記載させていただきます。

経営課題 3、みんなが安心して暮らせるまちのところには、地域防災活動事業、防犯対策事業、自転車等安全利用啓発事業、空家等対策推進事業、あいりん地域環境整備事業、結核対策事業の 6 つの事業がありますけれども、代表しまして、黄色く塗った 2 つの事業をご説明させていただきたいと思っています。

ページをめくっていただきまして 4 ページ目、地域防災活動事業となります。

令和 6 年度の予算額としましては、852 万 3,000 円となっております。

目的としましては、巨大地震等の大規模災害の発生が懸念される中、災害発生時に重要な「自助・共助」の意識の醸成を図るとさせていただきます。

令和 6 年の取組内容ですけれども、昨年度に引き続きまして、地域コミュニティにおける共助意識の醸成及び地域防災力の向上を図るため、区内の各地域において、地域防災訓練を実施するとさせていただきます。また、区民一人一人の自助・共助の意識を醸成させるため、小中学校の土曜授業や出前講座を実施するとさせていただきます。

【鶴見保健担当課長】 保健担当課長、鶴見でございます。いつもお世話になっております。

座ったままで説明させていただきます。

次のページ、結核対策事業ということで、6年度の予算額は6,444万6,000円となっております。

目的としましては、西成特区構想の短期集中的施策として実施してきたあいりん地域を中心とした結核対策事業が一定の成果を上げていることから、さらなる結核患者数・罹患率の減少に向けて、あいりん地域はもとより区全体で取組を強化していくということにしております。

令和6年度を取組内容としまして4つほど書かせていただいております。これは当初からずっと行っているものを継続して行っているんですけども、1つ目としまして、区役所、委託医療機関、検診車による結核健診を実施。

2つ目としまして、あいりん地域での分館・検診車による結核健診及びDOTS事業の実施ということで、DOTS事業とは、結核を発症し、排菌をされていない患者さんというのは、在宅でお薬を半年から9か月程度毎日お飲みいただかないといけないので、保健師などがその服薬を支援するために、訪問や来所によって目の前でお薬を飲んでいただいたり、お薬を飲み終わった後の「がら」を確認したりというような服薬支援を行う事業のことでございます。

3つ目、あいりん地域での居所のない患者への療養支援事業の実施ということで、居所のない患者さんが、外来でのそういうお薬を飲むという治療が必要な期間に限って個室とか、大部屋などの療養場所を提供して、服薬などの治療を安定して受けていただくための事業でございます。

最後に結核健診受診勧奨の強化ということで、なるべく受けていただけるための勧奨というのを実施しております。

進捗状況ということで、これは5月末での集計なんですけれども、区役所、分館、委託医療機関、検診車による結核健診ということで、4月、5月で1,280名の方、結核健診を受診していただいております。あと、あいりん地域でのDOTS事業ということで、18名の方がご利用いただいております。療養支援事業のほうも、8名の方がご利用いただいております。

あと資料には載せていないんですけども、追加でご説明させていただきます。

結核菌を排菌している患者さんというのが発生した場合には、ご家族の方など感染していないかどうかということ、接触者健診ということで健診させていただいています。あいりん地域につきましては、お風呂とか、トイレとか、炊事場とか、そういう共有スペースというのがあるようなアパート等が多いために、そういう共有スペースを通じて他の居住者の方に感染する可能性があるというようなことで、アパート健診としまして、その排菌している患者さんと同一フロアの方について、健診を実施しております。昨年度までは、その範囲を萩之茶屋地域の一部ということでしたんですけども、より早く見つけるというようなこともありますので、今年度からその地域を他の連合まで少し範囲を広げまして、また患者さんの状態も排菌の量が多い方ということにしていたんですけども、今年度からは排菌の量とかは問わないこととしまして、より積極的に早期発見、早期治療に取り組むというようなことで、今年度取組を進めております。

私からの説明は以上でございます。

【山上議長】 ありがとうございます。

結核健診の件ですけれども、4月、5月ありました。去年と比べてはどうなんでしょうか。

【鶴見保健担当課長】 ご質問ありがとうございます。

昨年度の4月、5月、2か月間での受診者数というのは1,199名となっております、今年度、81名ほど増えている状況でございます。

【山上議長】 ありがとうございます。

今、事務局より説明がありましたけれども、委員の皆さん、ご意見がございましたら、意見を言っていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

ないでしょうか。

なければ、区役所からの提案がありました議題は以上でございます。

続きまして、そのほかといたしまして、事務局より何かありましたらお願いいたします。

【浅野地域支援担当課長】 地域支援担当課長の浅野と申します。

市民防災マニュアルをお配りさせていただいておりますので、ご紹介という形で、25ページ、もしものときに備えてというページがございます。その左側の上から2つ目、スマホを持たれていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、大阪市防災アプリというものがございまして、避難所の情報はもとより、気象庁の警報情報や大阪市からのお知らせなど自動配信されるものとなっております。もう既にインストールされている方

につきましては、お知り合いの方にご紹介いただいて、積極的にインストールしていただいて、ご活用していただけますようお願いいたします。

私からは以上となります。

【山上議長】 ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

それではよろしいですか。

ほかにご意見がないようでしたら、本日お越しの市会議員の山口さんからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【山口議員】 失礼いたします。本日は大変暑い中、ありがとうございます。

6,400人以上の死者を出しました平成7年の阪神淡路大震災でございますけれども、実際に地震になって家が倒壊して、そこから助け出された方の約8割の方々がご家族あるいは地域の方々から助けられ、そして生き延びたと。残りの2割の方が自衛隊、あるいは消防といったところで助けられたというところでございます。何が言いたいかといいますと、やっぱり自助と共助というものが非常に重要なことでありまして、すぐに近くの方々と顔見知りになったりとか、そういうことでなかなか難しいかと思っておりますけれども、やっぱり常日頃、地域の方々、夏祭りもこれから盛んになっていくわけですけれども、そういう部分を通じて関係性というものができるんじゃないかと私自身、思っております。今、ご参加いただいている皆さんは、本当地域の中心となる方々でございますけれども、どうかひとつまたよろしくお願いを申し上げます。

本日は、大変にありがとうございます。

【山上議長】 貴重なご意見ありがとうございます。

本日の区政会議は、以上でございます。

長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、事務局へマイクをお返しします。どうぞよろしく申し上げます。

【堀 地域支援担当課長代理】 山上議長、どうもありがとうございます。委員の皆様もありがとうございます。

最後に、私のほうから数点ご連絡をいたします。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後を目途に区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしく申し上げます。

また、次回の区政会議は、全委員にご参加いただきます全体会を予定しております。日

程は9月頃を予定しておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。  
会議の約1か月前にご案内をお送りいたしますので、出欠のほう事務局までご連絡いただきますよう、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回安全あんしん部会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。